

【レポート】

遊具管理に関する業務を担当する中で感じたことや課題、これからの松江市の公園がこうあれば良いなという部分を、「インクルーシブ遊具」に絞った形で、他の自治体を調査し、まとめたものです。

誰もが使いやすい公園づくりのために — インクルーシブ遊具について —

島根県本部／松江市職員ユニオン・本庁支部

1. はじめに

松江市では、現在「公園のあり方協議会」を設置し、魅力的な施設整備及び効率的な管理運営等について、将来を見据えた公園のあり方を検討しています。

その中で、恒常的に利用したくなる「魅力的な公園」「利用しやすい公園」づくりをテーマに、市民や公園利用者の声からニーズを分析するとともに、現状の問題点や課題を整理しています。分析の手法として、公園利用者実態調査（QRコードを利用したアンケート）を実施しており、これらの分析結果から、公園の再整備や魅力向上、民間事業者による運営管理の可能性など、将来の公園の方向性について検討しています。その方向性の項目の中に、「魅力的な公園施設のありかたについて」と題し、『インクルーシブ遊具』の導入など、更新する遊具の在り方について検討している内容があります。私はこの部分に着目し、配置するためにはどういったプロセスが必要か、また、他の自治体での事例はあるか等を調査しました。

2. 課題

（1）小さな公園や古くなった公園のあり方

松江市内には、約400箇所の市が管理する公園があります。主に、都市公園・農山漁村公園・普通公園（条例上で規定）の3種類に分けられ、面積の小さな公園が多数を占めています。また、都市公園の約7割が20年以上経過したため施設が老朽化しており、人口減少に加え、少子高齢化や利用者が求めるニーズの変化から、魅力が薄れ、利用されなくなった公園が見られるようになっていきます。

（2）効率的・効果的な維持管理

松江市の管理する公園は、公園施設の老朽化が進んでいるため、修繕や維持管理費が年々増加しています。約4割の公園は、地元自治会等で結成される公園愛護団に日常の管理を行って頂いていますが、参加者の8割が50代以上で、高齢化による愛護団退会の問題や、新しく造成された団地ではコミュニティが未成熟であること等の課題も抱えています。また、管理が手つかずの公園は約100公園となっています。

（3）遊具やトイレなど老朽施設の更新

遊具・トイレ・ベンチ・東屋等が老朽化に伴い、使用禁止数が増加し、毎年多くの更新・修繕・撤去の対応が必要となっているのが現状です。

(4) 民間の収益で維持管理を行う公園の仕組みづくり

維持管理費等が年々増加する中で、官民が連携し、民間活力が導入できる仕組みづくりが求められています。

(5) 防災機能の整備による安心・安全な公園施設の充実

北公園の緊急地下貯水槽や、松江総合運動公園のマンホールトイレなどに加え、防災施設等のさらなる整備が求められています。

3. 遊具の対応について

前項にもあるとおり、松江市内の公園施設は老朽化が進んでおり、対応が求められています。今回の調査は議題にもあるとおり、対象を遊具に絞って検討します。老朽化に伴って使用禁止数が年々増加していますが、使用禁止に至るまでの流れを説明します。「遊具の安全に関する規準」に基づき、遊具点検の資格を持った業者に委託して、毎年1回点検を実施し、各遊具の危険度を判定します。遊具が錆びて腐食している・穴があいている・遊ぶ児童が胴体や首を挟み込んでしまう隙間がある等の判定が出た場合は、使用禁止の措置をとり、更新・修繕・撤去を判断し、対応していくことになります。

私は、この更新の対応をする際に、遊具メーカーのカタログで遊具を選別する中で、「インクルーシブ遊具」というものを知りました。その遊具を調べる中で、障がいを持つ方々のことを調べるきっかけになると同時に、現状の公園は遊具という部分に絞って見ると、誰もが使いやすい・利用できる公園とは言えないと思いました。

4. インクルーシブ遊具について

「インクルーシブ」とは、包摂的な・包括的な・すべてを包み込むといった意味を持ち、障がいの有無や国籍、年齢、性別などに関係なく、違いを認め合い、共生していくこととして使われる言葉です。遊具に置き換えると、身体に障がいのある子もない子も一緒になって遊ぶことのできる遊具のことです。

松江市では、この『インクルーシブ遊具』と呼ばれるものが1基しかないのが現状であり、課題となっています。本来、子どもたちが自由に利用できる公共の場であるはずの公園で、実際には様々な事情により遊べない子どもたちがいます。公園や公園遊具のあり方、公園を利用する方々の目線等により、障がいを持つ子どもが公園で遊ぶことを阻害していると考えています。このことは障がいを持つ子どもやその家族にとって不利益だけでなく、そうでない子どもたちにとっても、多様な子どもと出会い、遊びを通して育ち合う機会を逸することとなり、ひいては社会全体にとっての不利益にもつながっています。

この課題の原因は、障がいを持つ子どもの側にあるのではなく、公園のあり方にこそ問題があると思っています。だからこそ、我々自治体及び社会が責任を持ってこれを解決し、すべての子どもに遊びの機会を保障する必要があると考えています。

これらのことから、この『インクルーシブ遊具』に関して、先進的に動いている自治体を調査しました。

図1 インクルーシブ遊具のイメージ図



【遊具のポイント】

- ① 車椅子で乗ったままで楽しむ……スロープにして、遊具までアクセスしやすい。
- ② スロープからの見通し……滑り終えた子どもを保護者が見やすい見通しとなっている。
- ③ 地面レベルでの遊具……一緒に体験している気持ちになれる。
- ④ 車椅子からの乗り移りのしやすさ……車椅子を置くスペースがある。
- ⑤ 安心ルートを設定……それぞれのペースに合わせて遊べるよう、広くスペースがある。
- ⑥ 「視覚・聴覚・触覚」でも楽しむ……点字パネルなど色々な友達との関わり合いを促す。
- ⑦ カラーリングへの配慮……色弱の方が認識しやすいブルーを基調としている。
- ⑧ 一緒に楽しむ……斜面の広い滑り台にし、それぞれのペースで一緒に楽しめる。

5. 先進地視察報告

(1) 視察概要

2023年6月16日に、インクルーシブ遊具に関して先進的な取り組みをされている福岡市の住宅都市局公園部整備課を訪ね、2023年1月に策定された「福岡市のインクルーシブな子供広場整備指針」について担当者から説明をいただき、意見交換を行いました。また、その前段で、実際に実証実験を行っている舞鶴公園の現場も確認しました。

(2) 福岡市の取り組みについて

福岡市では、2011年から、「みんながやさしい、みんなにやさしいユニバーサル都市・福岡」というプロジェクトをスタートしており、各種施策を推進しています。その一環として、公園における遊びの支援のあり方についての課題意識から、インクルーシブな遊び場についての整備指針の策定に向けた取り組みを進めてこられました。

整備指針の策定過程においては、保護者へのアンケートの実施やワークショップの開催などを実施されています。その中で、ハンデのある子どもを保護者が公園に連れていけない理由として、「周囲に迷惑をかけないか心配」「活発な動きの子と一緒に遊ぶことが不安（衝突などの事故等）」といった、心理的な要因が非常に大きいことを認識されています。

そのことを踏まえ2023年1月に策定された整備指針では、インクルーシブな子ども広場を「誰もがお互いを理解し安心して笑顔でじぶんらしく遊ぶことができる場所」と定義付け、遊具施設の整備方針に

加えて、周辺環境についても管理や運営において配慮が必要な事項について記載されています。

また、策定過程の実証実験として、舞鶴公園の一部にインクルーシブな遊び場を設けており、今後は整備方針を踏まえて2023年度から2025年度の3年間で、福岡市7区の主要公園において整備を進める予定であるとのことでした。

(3) 舞鶴公園内インクルーシブな広場の現地視察

福岡市中央区の舞鶴公園は、市の中心天神エリアから徒歩15分の位置にあり、福岡城址や各種競技場を有する広大な公園です。桜のスポットとしても有名であり、福岡市民の憩いの場となっています。現に、公園を視察で訪れた際も、平日にもかかわらず多くの利用者が見受けられました。

舞鶴公園の三ノ丸広場において、2021年11月に福岡市によってインクルーシブな遊具広場を実験的に整備する実証実験が行われました。内容としては、広場内の一部を囲いで区切った上で、インクルーシブ遊具を5基設置し、アンケートの実施や利用状況の調査を行ったものでした。現在も囲いと遊具は仮設として設置されており、視察当時も数人の子どもと保護者が遊ぶ姿が見えました。

遊具については、多様な種類を設置しており、ハンデのある子どももそうでない子どもも共に遊べる配置になっていると感じました。また、近くに多目的トイレも設置している場所のため、周辺環境についても配慮して選定しているという印象を受けました。

(4) 担当者との意見交換で得られた知見

福岡市公園部整備課の整備指針策定にかかわった担当者から、インクルーシブな公園の考え方について説明を受けた上で詳細な部分について意見交換を行いました。

まず、整備指針の考え方についてです。当初はインクルーシブ遊具の配置といった遊具施設の整備が入口であったとのことですが、検討過程において、遊具を含めた空間のあるべき姿、そして運営をどうしていくかという方向性にシフトしたとのことでした。このことについては、前段に記載した保護者へのアンケート結果などから、遊具の設置のみで解決するものではなく、安心して公園に来てもらうという視点の必要性を感じたからということでした。結果、福岡市の整備指針は、配慮事項に依っている、空間のあるべき姿を強調する内容となったと自己評価されています。比較対象として、東京都の公園の整備指針は、より技術的指針になっているとのことでした。

空間のあるべき姿の具体的な内容については、実証実験でも採用している囲いの設置による分けやバリアフリートイレの設置といった施設的なことや、丘などの地形を利用した遊び場から得られる刺激など多種多様な空間を提供するといったことを意識されているとのことでした。

また、舞鶴公園での実証実験のことについても伺いました。実証実験はインクルーシブという観点から反省点があるとのことでした。それは場所が良すぎるため人気が出すぎたということでした。このことについて、人数制限やプレイワーカーの設置などを検討する必要があると考えておられました。さらに、実証実験で使用した遊具についてお伺いしたところ、当初はメーカーからのリースによるものであり、現在はリース後の中古品を買い取り、別の場所への設置を検討しているとのことでした。現在の舞鶴公園は史跡のため本設はできないという制限があるためとのことでした。

その他、整備指針を策定する中で感じたこととしては、インクルーシブな視点で公園整備を進めるためには、教育委員会や福祉部署の協力体制が必要だということでした。それはハンデを持つ子どもの実情やニーズを的確に取り入れるためです。そして、もう一点、地域と組むという考えはないほうが良いとのことでした。通常公園運営は、本市の公園愛護団制度もそうですが、地域の方々と共にあるべきとの考え方もあります。しかし、意見が幅広くなると当事者の声が届きにくくなるという懸念が生じます。しかし、課題としてハンデを持つ子どもの保護者は子育ての負担のため時間がとりにくい状況があるというジレンマを抱えています。

最後に、担当者が整備指針策定の過程で心に残っている言葉について紹介されました。

- ・「そもそも、公園ってインクルーシブな場所だよね？」

・「公園に行こうという発想がそもそもないよ……」

この2種類の意見は相反しているようで、共に現状の公園を表している言葉として受け止め、双方にこたえることができる整備指針にしなければという思いに至ったということです。

6. おわりに

福岡市への先進地視察を終え、「インクルーシブ遊具」に対する捉え方や考え方が大きく変わりました。ただ遊具を配置することでニーズに応えることができるかもしれないと考えていたためです。誰もが利用しやすい公園づくりのためには、現在公園を利用されている方々がどう使いにくいと感じているか、また、どうしたら使ってくれるのか等、検討項目は様々ですが、今後調査していきたいと思います。そのご意見を集約・分析したうえで、最終的には「誰もが使いやすい公園」の実現に向け、松江市職員ユニオンとして情報提供していきたいと思います。